

平成 26 年 3 月 24 日 開会

平成 25 年度 第 15 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

平成 25 年度 第 15 回紫波町教育委員会定例会会議録

1	日 時	平成 25 年 3 月 24 日 午後 4 時 30 分から午後 5 時 01 分			
1	場 所	紫波町中央公民館			
1	出席委員	委員 長	高 橋 榮 幸	君	
		職務代理	佐 藤 秀 道	君	
		委 員	松 川 久 美	君	
		委 員	森 田 英 仁	君	
		教 育 長	侘 美 淳	君	
1	説 明 員	教育部長	小田中 健	君	
		学務課長	森 川 一 成	君	
		生涯学習課長	高 橋 正	君	
		学校給食センター所長	新井田 友 子	君	
		学習推進室長	谷 地 和 也	君	
		学務室長	中 田 秀 男	君	

付議事件

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第 1 号

紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

日程第 3 議案第 2 号

紫波町教育委員会非常勤嘱託員に関する規程の一部を改正する訓令

日程第 4 議案第 3 号

部課長等の人事に関し議決を求めることについて

議事の概要

(開会 午後 4 時 30 分)

○ 高橋委員長

これより会議を開きます。

本日の出席者は 5 名でございますので、会議は成立いたしました。

本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配布されているとおりでございます。

それでは、ただ今から平成 25 年度第 15 回紫波町教育委員会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ちまして、教育長から報告をお願いいたします。

○ 侘美教育長

(平成 25 年度第 12 回教育委員会定例会から本日までの教育委員会関係行事について報告)

○ 高橋委員長

日程第 1、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- 高橋委員長
異議なしと認めます。
よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。

- 高橋委員長
次に、日程第2、議案第1号「紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」について、議題といたします。
提案者の説明を求めます。
- 佐美教育長
議案第1号「紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」についてであります。
平成28年に開催される岩手国体において、当町は自転車競技の会場となっております。この岩手国体を推進するため、教育委員会内に新たに「国体推進課」を設置しようとするものです。これに伴い、行政組織の一部を改正しようとするものです。詳細につきましては、生涯学習課長が説明いたします。
- 高橋生涯学習課長
「紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」について、説明いたします。
現在、教育委員会には学務課、生涯学習課の2つの課が設置されていますが、そのほかに国体の推進のため国体推進課を新たに設け、その下に室を設け、1課1室とし、第6条第2で事務分掌を定めています。1つは国民体育大会に関すること。2つ目は、国民体育大会に係る各種事業の推進及び調整に関すること。3つ目は、その他国民体育大会に関すること。以上が事務分掌です。
第9条の2、第11条については、町長部局の行政組織規則に合わせて所要の整備を行おうとするものです。

- 高橋委員長
これより質疑に入ります。
皆様方から、ご質問等はございませんでしょうか。
- 佐美教育長
補足です。当初、町長部局とどちらに置くかということを含め検討してきましたが、最終的にこの案が方向性として打ち出されてきました。付帯事項として、国体推進課だけで全部できるものではなく、観光、食のことなど色々ありますので、町長部局と密接に連携をとり、組織的に教育委員会に置くと決まったものです。スタッフの件も体育協会であるとか町の正職員だけでなく、最大4名程度の組織で推進できればと考えています。
- 高橋生涯学習課長
教育委員会に係ることとしては、進捗状況等の重要事項の報告、委員の皆様に出席をお願いすること、ご意見を伺うことなどがあります。施設整備も担当しますが予算上の話しになりますので、教育長の決裁、額によっては町長部局となります。この規則が決定されますと、ほとんどが教育長の決裁で動くこととなります。予算案件については、町長から教育委員会に対し意見聴取があります。重要事項については、随時報告させていただきます。

- 高橋委員長
今、補足説明がありました。皆様の方からご質問等ございませんでしょうか。
- 佐藤委員
課の設置は、いつまでになりますか。
- 高橋生涯学習課長
平成29年3月31日までとなります。平成28年に国体を開催し完了業務もありますので、3年間の予定です。
- 佐藤委員
平成27年にプレ大会もありますね。
- 高橋生涯学習課長
大変な忙しさになると思いますので、これまで生涯学習課も担当しておりましたので、国体推進課と連携しながら進めてまいります。
- 高橋委員長
そのほか何かございませんでしょうか。
(「なし」の声あり。)
それでは、質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。
議案第1号「紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」については、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。
(「異議なしの」声あり。)
- 高橋委員長
異議なしと認めます。
よって議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。
- 高橋委員長
次に、日程第2、議案第2号「紫波町教育委員会非常勤嘱託員に関する規程の一部を改正する訓令」について、議題といたします。
提案者の説明を求めます。
- 佐美教育長
議案第2号「紫波町教育委員会非常勤嘱託員に関する規程の一部を改正する訓令」についてであります。
議案第1号で、新たに設置することになりました国体推進課に、国体推進嘱託員を設置しようとするものです。詳細につきましては、生涯学習課長が説明いたします。
- 高橋生涯学習課長
説明をいたします。
競技の内容等については、我々行政部局だけではなく、岩手県自転車競技連盟から来ていただいて一緒に進めていかなければなりません。この度、連盟から1人派遣していただくため、特命の嘱託員を設けて、国体終了まで事務を行っていただくものです。4月から国体推進課が立ち上がるわけですが、紫波町体育協会にもスポーツ振興・選手強化ということで1人派遣要請しております。今のところ岩手県自転車競技連盟からは7月頃からの派遣を予定しております。
- 高橋委員長
これより質疑に入ります。

皆様方から、ご質問等はございませんでしょうか。

○ 佐藤委員

国体時の民泊、宿泊の手配は、どのようになりますか。

○ 高橋生涯学習課長

宿泊については、当初、275名の不足が見込まれるということでした。今度、オガール地区にオガールベースができて、160人ほどの宿泊ができます。実質110人～90人ぐらいが不足と考えています。最大500人を超える人を5日間宿泊させる場合、そのような不足が見込まれるということになります。県には、民泊という方向で伝えておりますが、事情も変化しておりますので、今後詰めていきたいと考えております。

県では、宿泊について、入札で旅行者に業務の委託を行い、宿泊の割り振りをすることもできると聞いておりますが、できるだけ地元で対応していきたいと考えております。

○ 高橋委員長

その他、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり。)

質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

議案第2号「紫波町教育委員会非常勤嘱託員に関する規程の一部を改正する訓令」については、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なしの」声あり。)

○ 高橋委員長

異議なしと認めます。

よって議案第2号は、原案のとおり決定いたしました。

○ 高橋委員長

次に、日程第2、議案第3号であります。部課長等の人事案件でありますので、紫波町教育委員会会議規則第12条第1項ただし書きの規定により非公開にしたいと思っております。非公開とすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手あり)

賛成4名です。出席委員の3分の2以上に達していますので、非公開といたします。

続いて、規則第12条第3項の規定により、教育部長、学務課長を除く事務局職員は、一時退場をお願いします。

～ 非 公 開 ～

以上をもって付議事件の審議は、終了いたしました。

ここで事務局職員の入室を許可します。

続いて、その他に入ります。

事務局から説明願います。

(事務局からの事務連絡等)

- ・平成26年度小中学校入学式への出席について(中田学務室長)
 - ・平成26年度会議日程について(中田学務室長)
 - ・次回会議の日程調整について(中田学務室長)
- 調整結果：平成26年4月25日(金)

○ 高橋委員長

他に何かございませんでしょうか。

(「なし」の声あり。)

○ 高橋委員長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで平成25年度第15回紫波町教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉 会)

(閉会 午後5時01分)